

第3回人権学習会を開催します。

日時 2023年2月7日(火) 10時00分～11時30分

場所 大和人権文化センター 2階 集会室

演題 「くらしの中での事故や怪我、
知っておきたい救急法」

第1回学習会で好評だった身近な救急法についての第2回目。
「心肺蘇生法」、「AEDの使い方」など、知識と技能を学びましょう。
たくさん質問して、いざという時に役立てましょう。

定員 20名(入場無料)

講師 三原西消防署 大和出張所 所長 多々良 信行 さん



昨年末、大和人権文化センターにおいて、通報・避難訓練を行いました。

ほとんどの火災は、わたしたちが注意をすることで防げます。

自分や家族の命を落としたり、大切な財産を失うことがないように、火災を防ぐために日ごろから
みんなで注意しましょう。



○洗濯物など燃えやすい物をストーブなどの上に干さない。また、近くに置かない。

○給油が終わり、タンクを逆さまにして本体に戻すときに、タンクのキャップが不完全で灯油が漏れた場合は、石油ファンヒーターでも危険。不測の事態に備えて給油中は運転を停止する。

登録型本人通知制度へ登録を！

「登録型本人通知制度※」とは、

三原市に住民票や本籍のある人が、事前に登録することにより、住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を郵送でお知らせする制度です。これは、住民票等の不正請求や、不正取得の抑止及び個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としています。登録する方が増えると抑止力も高まります。是非、登録をしてください。

登録受付窓口は、市民課及び本郷支所、久井支所、大和支所の各地域振興課です。

くわしくは、市民課戸籍係 0848-67-6175へ

※ 代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本等の交付請求があった場合に、交付を拒否したり、
交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。

三原市HP



大和地域センターくらしの相談開設のお知らせ

とき 2月17日(金) 9:00～12:00

ところ 大和人権文化センター 会議室

相談内容 くらしの相談・行政相談

相談員2名で対応します。次回は、3月17日(金)の予定

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター（電話 0847-33-1308）

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。
気軽にお越しください（電話も可）

とき 10:00～16:00（土・日・祝日は除く）

ところ 三原市大和人権文化センター

電話 0847-33-1308

人権のひろば



学ぼう！SDGs（持続可能な開発目標）（6）

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権のひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。

5 ジェンダー平等を実現しよう



【目標5. ジェンダー平等を実現しよう】

すべての女性と女の子の能力を伸ばし、可能性を広げること及び男女の性別にかかわらず平等に機会が与えられる社会をつくることが目標です。

「なくなる児童婚・暴力」

世界では人身取引からの児童婚や強制結婚は多く、18歳の誕生日を迎える前に結婚した女の子は推定で6億5,000万人と言われています。そして今年も年間1,200万人の女の子は18歳未満で結婚していると推定されています。そのうちアフリカでは、25年前には7人に1人だった児童婚が、最近では3人に1人となり、増加傾向にあります。児童婚の多くは女の子が対象になりますが、18歳未満の結婚で早期の妊娠や出産をすることで、妊産婦の死亡リスクが高まります。それだけでなく、弱い立場であることから暴力や虐待、強姦性交の被害を受けやすく、学校を中途退学することなど教育機会が奪われることで将来的なリスクを抱えたり、家庭内労働力としてののみ強制させられる実態も見逃せません。

また、世界の女性の3人に1人は、暴力被害にあっています。2012年に殺害された女性の2人に1人は、パートナーや家族によって殺されたといったデータもあります。そのうち助けを求められる女性の数は少なく、暴力を受けた女性のうち40%未満しかいないのが現状です。

「ジェンダーとは」

ジェンダーとは、生物学的な性別に対して、男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のことをいい、例えば「料理＝女の仕事」とする性別をいいます。ジェンダーによる差別をなくし、一人ひとりの実力が平等にいかされる社会をつくることは全世界の課題です。



★きょうは何の日？ 2月 人権カレンダー

2月21日は「国際母語デー」

1999(平成11)年ユネスコが、「人類が使う全ての言語の保存・保護を推進する」ことを目的に定めました。世界には7,139の言語がありますが、そのうち約2,500の言語が消滅する危機にあるといわれています。母語とは幼児に自然に習得する言語のことですが、地域では母語を使いながら、公共では英語など公用語を使う人は多くいます。母語など言語の数だけ異なった文化が存在し、他の文化を知ることは、多様性を認め合うひとつのきっかけになるのではないのでしょうか？